

平成25年5月吉日

各 位

寄附金のお願い

謹 啓

時下ますますご清祥のこととお慶び申し上げます。平素から何かと格別のご高配を賜り、誠に有り難く、ここに感謝申し上げます。

本研究会は、薬力学の研究を奨励助成し、その速やかなる進歩発展を図り人類の福祉に貢献することを目的に、研究に従事する者に対する研究費の補助、研究設備の補助、学術講演会研究討論会の開催、その他この目的を達成するために必要な事業を行う研究会です。

本研究会の運営に必要な経費は寄附金収入で運営されております、より充実した事業運営を図るには寄附金を積極的に受け入れ活用することが求められております。ここに、諸団体、諸会社等のご支援をお願いせざるを得ないのが現状です。本研究会がより有意義で大きな成果を上げるよう研究会関係者一同、鋭意努力致しております。

つきましては、本研究会の事業の趣意をご理解いただき、お願いする次第です。何とぞ事情をご賢察下さり、格別のご援助を賜りますよう、伏してお願い申し上げます。

末筆ながら、皆様のご健康とご発展を心よりお祈り申し上げます。

謹 白

公益財団法人 薬力学研究会
理 事 長 佐 藤 達 夫

◆寄附金の種類

本薬力学研究会の寄附金は、次の3種類の形態があります。

- ① 一般寄附金：広く社会一般に常時募金活動を行うことにより受領する寄附金です。寄附金額の30%以上を公益目的事業に使用するものです。
(常時募集中)
- ② 特定寄附金：広く社会一般に用途を特定して一定期間、募金活動を行うことにより受領する寄附金です。募金に係る経費は、募金総額の30%以下とします。(現在は募集してません。)
- ③ 特別寄附金：以上2種類の寄附金のほか、個人または団体から受領する寄附金です。寄附者が寄附金の用途及び管理運営方法に条件を付けたい等の場合の寄附金です。(注) 金銭のほか金銭以外の財産権(有価証券等)を含みません。

*上記①～③は、いずれも本研究会寄附金取扱規程における名称です。

◆寄附のお申し込み

寄附をお申し込みの場合は、ご面倒ですが「寄附申込書」に必要事項をご記入の上、本研究会事務局まで郵送もしくはファックスでお送りください。

なお、「寄附申込書」のご請求は、本研究会事務局にお問合わせください。

*寄附は、1回につき、10,000円以上とさせていただきます。

◆寄附のお振込先口座

いずれも、お振込み先名義は「公益財団法人薬力学研究会代表理事佐藤達夫」です。なお、振込み手数料はご負担ください。

振込先 みずほ銀行 九段支店 普通預金 No1629161

◆受領証明書の郵送

寄附金が入金されたことを確認した後、「寄附金受領証明書」を郵送いたします。本寄附は寄附金控除の対象となりますので、大切に保管しておいてください。

◆税制上の優遇が受けられます

・本薬力学研究会は、特定公益増進法人です。

内閣総理大臣より「公益財団法人」としての認定(認定日は平成25年3月21日、法人登記日は同年4月1日)を受けておりますので、本研究会への寄附金には、特定公益増進法人としての税法上の優遇措置が適用されます。

(注) 特定公益増進法人とは、公益法人のうち、教育又は科学の振興、文化の向上、社会福祉への貢献、その他公益の増進に著しく寄与すると認定されたもので、同法人に対する個人又は法人の寄附は優遇措置が与えられていません。

◆申告の方法

対象となる金額を記載し、確定申告書に本研究会の発行する領収書（寄附金受領証明書）を添付する必要がありますので、必要書類の発行は、本研究会事務局までお問い合わせください。

また、詳細についてはお近くの税務署にお問い合わせください。

◆寄附についてのお問い合わせ

公益財団法人 薬力学研究会事務局

住 所 113-8519 東京都文京区湯島1-5-45

東京医科歯科大学内

電話 03-5803-5987 FAX 03-5803-5981

E-mail yakuriki.tcd@tmd.ac.jp

以上